

中華料理 三幸



世田谷区中町 5-33-7
TEL 03-3702-3894
定休日：毎週水曜、不定休あり

AMJ 小学生・中学生・高校生
～ 受験指導 & 補習 ～



好評！
ロボット教室
みんなの速読

創立 37 周年
学習道場 **あさひ未来塾**
中町教室 世田谷区中町 4-14-20 TEL 03-5707-0102
深沢教室 世田谷区深沢 1-9-13 TEL 03-3704-9884

玉川だより 令和元年9月30日発行 玉川納税貯蓄組合連合会

制作／玉川納税貯蓄組合連合会 広報部

電話 03(3700)4400



撮影 / 小川写真館 小川祐一郎

玉川だより

第 125 号
令和元年 9月30日
玉川納税貯蓄組合連合会

特集 中町商店会

目次

新任署長着任挨拶・官公庁異動情報	2	商店街ご紹介	
納税キャンペーン	3	中町商店会	10
第66回定期総会・懇親会	4	ご近所ですこんにちは 28	
令和元・2年度役員紹介		中華料理 三幸	
令和元年度 事業実施計画	5	集団個別指導・学習道場 あさひ未来塾	11
東京納税貯蓄組合総連合会総会		各部だより	12
青年部・女性部リーダー研修会		税務署からのお知らせ	13～15
意見交換会	6	区役所からのお知らせ	16
令和元年度 行事予定表	7	都税事務所からのお知らせ	17
青年部・女性部「バス研修会」	8	協賛企業広告	18～20
協賛企業広告	9		

署長着任のごあいさつ



玉川税務署長
幸 安夫

玉川納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、国税庁長官官房関東信越国税局派遣主任監察官から転任してまいりました幸です。前任の高杉同様、よろしく願いたします。

秋山会長をはじめ貴連合会の役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営に對しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この機会をお借りしまして、簡単な自己紹介をさせていただきますと、出身は大分県別府市、現在は東京都台東区に住んでおります。

昭和56年に熊本国税局に採用され、その後は、主に東京国税局査察部において査察事務に従事してまいりました。福岡県の久留米税務署勤務以来、5年ぶりに税務の第一線での仕事になりますので、貴連合会の皆様におかれましてはご指導のほどよろしく願いたします。

さて、貴連合会におかれましては、永きにわたり納税意識高揚のため、地域に密着した様々な事業活動に熱心に取組んでこられました。毎年「中学生の税についての作文」の募集活動を通じての租税教育の推進、「税を考える週間」における街頭キャンペーンによる広報の実施、更には、「電子申告利用・消費税完納推進宣言式典」を挙行政され、e-Tax

の利用推進並びに消費税の期限内完納・振替納税の推進を図られるなど、多岐にわたるご尽力と熱意ある会活動に對しまして、深く感謝申し上げます。

ところで、皆様すでにご存知のとおり、消費税につきましては、令和元年10月から税率の引き上げと同時に軽減税率制度が導入されます。

この軽減税率制度は、免税事業者を含む多数の事業者の皆様にとりまして、商品管理や区分経理のための準備が必要となるものです。私どもといたしましては、制度の円滑な導入に向けまして、関係府省庁と連携しつつ制度の広報・周知に取り組んでいるところでございます。玉川納税貯蓄組合連合会の皆様におかれましては、事業者の準備が滞りなく整い、制度が無事に定着いたしますよう、制度の広報・周知などへの更なるご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、玉川納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と、役員並びに会員の皆様方のご健勝、事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

玉川税務署(7月10日付)

役職	旧(氏名・転出先)	新(氏名・旧所属)
署長	高杉 尚志(東京国税不服審判所 管理課長)	幸 安夫(国税庁長官官房関東信越派遣 主任監察官)
副署長(法人・管理運営・徴収)	野田 真一郎(留任)	野田 真一郎(一)
副署長(総務・個人・資産)	小川 秀樹(金沢国税局 福井税務署 特別国税調査官)	長尾 欣(金沢国税局 総務課 課長補佐)
総務課長	津田 順子(留任)	津田 順子(一)
管理運営第1部門統括官	本橋 朗(留任)	本橋 朗(一)
管理運営連絡調整官	五十嵐 忠道(留任)	五十嵐 忠道(一)
管理運営第1部門上席	立田 幹宏(渋谷税務署 管理運営部門 上席国税徴収官)	櫻井 昌彦(大森税務署 管理運営第1部門 上席国税徴収官)

東京都世田谷都税事務所(4月1日付)

役職	旧(氏名・転出先)	新(氏名・旧所属)
所長	土屋 信三(目黒都税事務所長)	栗原 哲治(東京都主税局 税制調査担当部長)
副所長兼総務課長	成瀬 貴子(留任)	成瀬 貴子(一)
総務課 課長代理(相談広報担当)	川角 佳奈子(留任)	川角 佳奈子(一)

世田谷区役所(4月1日付)

役職	旧(氏名・転出先)	新(氏名・旧所属)
財務部長	進藤 達夫(留任)	進藤 達夫(一)
納税課長	庄司 秀人(清掃・リサイクル部 事業課長)	平原 将利(清掃・リサイクル部 管理課)
納税課 管理係長	荒井 茂(留任)	荒井 茂(一)

官公庁異動情報

納税キャンペーン

令和元年5月17日(金) 二子玉川駅改札前



5月17日(金) 二子玉川駅改札前

今年も、玉川納税貯蓄組合連合会の皆様、世田谷区役所の皆様、玉川税務署の皆様とともに、令和元年5月17日(金)午後1時半から、二子玉川駅改札前におきまして、毎年恒例の春の納税キャンペーンを行いました。当日は日差しが強く、初夏のような陽気になりました。親子連れなど大勢の買い物客が行き来する中、開始式が行われ、秋山会長、幹部の方々のご挨拶の後、納期内納税・口座振替のPRチラシ、グッズなどを配布しました。皆様のおかげをもちまして、1,000セット近くも配布することができました。



また、キャンペーン前には、東京小売酒販組合玉川支部の場所を提供いただきまして、玉川納税貯蓄組合連合会の皆様に、グッズの袋詰めのお手伝いをいただきました。ご多忙の中、本当に多くの皆様にご協力いただきまして、心から感謝申し上げます。今後とも、世田谷都税事務所の納税キャンペーンにご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

世田谷都税事務所 相談広報担当 川角 佳奈子



今年も、玉川税務署から署長をはじめ、皆様にご参加いただきました

玉川納連 第66回定期総会

令和元年5月29日(水)午後6時より、玉川総合支所(仮設庁舎)二子玉川庁舎於いて第66回定期総会が行われました。

第一部 <総会>

木村副会長のもと、議長席には秋山会長が就き、議事は滞りなく進行しました。署名人の選任、第1号議案から第4号議案(平成30年度事業報告・収支決算承認の件)及び第5号議案(任期満了に伴う役員任期選任の件)の全てが承認されました。

来賓祝辞では玉川税務署 高杉署長よりご挨拶賜りました。

第二部 <懇親会>

渡邊副会長の司会で懇親会が開かれました。肅々と進められた第一部から一転、ご来賓の挨拶、玉川税務署 野田副署長の乾杯でスタートいたしました。

和やかで明るい、笑い声の絶えない会となり、有意義な交流の場となりました。また恒例の豪華お楽しみ会抽選や出席者全員での集合写真撮影等、笑顔の絶えない賑やかな会となりました。

役員、幹事の方々、ご尽力をいただきありがとうございます。今年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

広報部長 村上 妙



写真：小川祐一郎 撮影

令和元年・2年 役員ご紹介

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

会長	秋山 としこ	副会長 (総務部)	和田 康弘
副会長 (財務部)	秋山 美奈	副会長 (研修部)	関口 安夫
副会長 (広報部)	廣部 雅子	副会長 (渉外部)	木村 高章
副会長 (青年部)	小館 洋	副会長 (女性部)	渡邊 あつ美
監事	安藤 武彦	監事	大塚 澄子
名誉会長	岡部 貫一	顧問	菅田 輝代志
顧問	市川 具徳		

令和元年度 事業実施計画

自平成31年4月1日～至令和2年3月31日

基本方針

玉川納税貯蓄組合連合会は、国家繁栄の礎である租税の適正公平な課税と徴収の確保のため、各税務官庁・税務関係協力団体のご支援・ご協力を得ながら、納税道義の高揚、租税教育の推進、地域商店街・地元世田谷区民との交流などを図りつつ、会活動の活性化・財政基盤の安定化を推し進めてまいります。

特に、令和元年度の事業計画においては、10月に実施される消費税率の引き上げと軽減税率の導入後に行われる『電子利用・消費税完納推進』式典の更なる充実や、新しい時代を担う若年層に対する租税教育の一環として、『中学生の税の作文』募集事業、並びに「税の作文受賞者による1日税務署長」の実施など、下記に掲げた各事業に取り組んでまいりたいと考えています。

- ① 滞納未納防止のための期限内納税、振替納税の促進キャンペーン
- ② e-Tax、eLTAX の利用推進と普及活動の実施
- ③ 個人番号(マイナンバー)制度利用促進 PR
- ④ 中学生に対する租税教育の推進
- ⑤ 税を考える週間の各商店街への啓蒙活動
- ⑥ 電子利用・消費税完納推進式典の実施
- ⑦ 青年部、女性部基盤強化
- ⑧ 税務機関団体、地域団体との連絡協調
- ⑨ 研修会、講演会の実施
- ⑩ 会報「玉川だより」発行による情報提供の拡大推進
- ⑪ 税源確保のための事業の実施
- ⑫ 財源確保の為の事業の実施



東京納税貯蓄組合総連合会（東総連）

第63回 定期総会に出席して

令和元年6月17日
上野精養軒にて

第63回定期総会が令和元年6月17日(月)上野精養軒で開催されました。玉川納連会長秋山としこ、女性部長大内ヒロ、広報部長 村上妙が出席いたしました。

総会では、近藤議長が就き、議事は滞りなく進行しました。第1号議案から第7号議案(任期満了に伴う役員任期選任の件)の全てが承認され、近藤会長のもと新役員とともに令和元年もスタートいたしました。

ご来賓の東京国税局より徴収部長はじめ、東京都主税局長、多数ご臨席のもとご祝辞を賜りました。

東総連は昭和31年の創設以来、各地区連合会と緊密

な連携の下、税知識の普及と納税思想の高揚を基調に納期内納税の推進や租税教育の充実に取り組んでまいりました。

近藤会長中心に今後も組織基盤強化と税の普及啓発など納貯活動の充実拡大に取り組んでいく所存でございます。懇親会では、各納連の方々と有意義な交流ができ、活気ある玉川納連を更に目指していこうと決意決め、和やかななか閉会となりました。

広報部長 村上 妙

第7回東総連 青年部・女性部リーダー研修会に出席して

令和元年9月3日
上野精養軒にて

第7回東総連 青年部・女性部リーダー研修会が上野精養軒で開催され、玉川納連からは秋山会長、青年部小館副会長、女性部 大内部長、宇田川常任理事が出席いたしました。

研修会では講師に、国税局徴収部管理運営課長 宮崎和久様を迎え、「税務署長の冒険と裏側」と題してご

講演いただきました。宮沢賢治の税務署長を描いた「税務署長の冒険」の小説などを交えてのお話や、納税貯蓄組合連合会が行っている中学生の「税についての作文」に力を入れておられること、消費税軽減税率制度の話などお話は尽きませんでした。

女性部長 大内ヒロ

意見交換会

玉川税務署新任幹部と玉川納税貯蓄組合連合会との意見交換会

令和元年8月1日
玉川区民会館
(玉川総合支所 二子玉川仮設庁舎内)
集会室A

玉川税務署の定期異動に伴い、新任幹部との意見交換会が行われました。

新しく玉川税務署に着任された幸安夫署長をはじめ、留任された野田真一郎副署長、同じく留任された本橋朗管理運営第1部門統括国税徴収官、そして新任された櫻井昌彦管理運営第1部門上席国税徴収官の皆様にご臨席を賜りました。

木村高章副会長が司会を務め、秋山美奈副会長の開会の辞、秋山としこ会長のご挨拶に続いて、幸署長にご挨拶いただきました。幸署長は前職は国税局で監査を務められていらっしゃいましたが、それ以前に長く査

察官、通称『マルサ』を務めていらしたそうです。朗らかに話される様子からは、厳しいイメージのマルサは想像できません

玉川税務署幹部のご紹介の後、野田副署長の乾杯のご挨拶で和やかに懇談が始まり、途中玉川納税貯蓄組合連合会の役員紹介と新会員のご紹介が行われました。会の終盤には恒例のお楽しみ抽選会が渡邊あつ美副会長の進行で行われました。今回も役員のご厚意で集められた沢山の豪華な景品が並び、大変盛り上がりました。最後は和田康弘副会長の閉会の辞と三本締め、楽しい会はお開きとなりました。

当日は最高気温が35度。長く続いた梅雨が3日前に明けて、この日から猛暑日が始まりました。お暑いなか、ご多忙のなかご参加下さいました皆様、そして準備・運営にご尽力下さいました皆様に心より感謝申し上げます。

広報部副部長 日吉清美



玉川納税貯蓄組合連合会 2019年度行事予定表

自令和元年 9月1日～至令和 2年 3月31日

月	日	曜日	事業名	実施場所
9	3	火	東総連リーダー会議	上野精養軒
	初旬		バス研修 景品準備	
	初旬		広報部会「玉川だより 125号」編成会議(印刷校正)	税務署打合せ室
	上旬		中学生の「税についての作文」回収	各中学校
	中旬		三署連絡協議会	玉川納税貯蓄組合連合会 主催
	中旬		青年部・女性部合同日帰りバス研修会	未定
	中旬		正副長会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	下旬		税についての作文審査会	玉川税務署
	下旬		理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	下旬		広報部会「玉川だより 125号」配送作業	有限会社 TAC
10	2	水	東総連「税についての作文」審査会	上野精養軒
	19	土	尾山台フェスティバル	尾山台ハッピーロード
	20	日	尾山台フェスティバル	尾山台ハッピーロード
	下旬		正副長会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	下旬		城南地区協議会	
11	初旬		理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	初旬		女性部会	藍屋
	中旬		税を考える週間 花束作成作業	
	中旬		税を考える週間 キャンペーン	
	中旬		中学生の「税についての作文」最優秀作品 展示	玉川玉島屋
	中旬		納税表彰式 式典	東郷記念館
	中旬		中学生の「税についての作文」優秀作品表彰式	東郷記念館
	中旬		女性部 会議	
	22	金	東総連青年部・女性部バス研修会	
	下旬		正副長会	
12	初旬		理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	初旬		広報部会「玉川だより 126号」編成会議	税務署打合せ室
	6	金	東総連正副長会・常任理事会	上野精養軒
	中旬		中学生の「税についての作文」表彰	各中学校
	中旬		中学生の「税についての作文」表彰	各中学校
1	上旬		東総連 正副会長年始挨拶	東京都主税局
	上旬		東総連 正副会長会	東京都主税局
	上旬		玉川税務署幹部 新年挨拶	玉川税務署
	上旬		正副長会	
	上旬		広報部会「玉川だより 126号」(取材)	未定
	中旬		広報部会「玉川だより 126号」編成会議(印刷校正)	税務署打合せ室
	14	火	東総連新年賀詞交歓会及び納税表彰者祝賀会	上野精養軒
	14	火	平成 29 年度納貯功労者表彰式	上野精養軒
	14	火	平成 30 年新年賀詞交歓会	上野精養軒
	14	火	平成 29 年度納税表彰受賞者祝賀会	上野精養軒
	中旬		理事会尾山台商栄会事務所	尾山台商栄会事務所
	下旬		新年会 景品準備	
	下旬		新春セミナー・賀詞交歓会	玉川総合支所(仮設庁舎) 二子玉川庁舎 会議室
2	初旬		中学生の「税についての作文」最優秀作品 展示開始	尾山台地区会館
	初旬		電子申告利用・消費税完納推進宣言式典袋詰め作業	酒販会館
	初旬		電子申告利用・消費税完納推進宣言式典	未定
	16	日	広報部会「玉川だより 126号」配送作業	有限会社 TAC
	17	月	東総連地区連合会長及び経理担当者合同会議	上野精養軒
	17	月	東総連研修会	上野精養軒
			女性部 会議	
3	上旬		正副長会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	上旬		東総連 地区連合会長及び経理担当者合同会議	上野精養軒
	上旬		東総連研修会	上野精養軒
	19	木	東総連正副長会・常任理事会	上野精養軒

令和元年9月11日(水) 神奈川・横浜方面

日帰りバス研修会 (青年部・女性部)



台風一過の後の晴天の中、日帰りバス研修が行われました。まずは税金学習から。研修用DVD確定申告での医療費控除の受け方を学び、また、税務クイズに頭を絞ることからスタートです。

その後、崎陽軒のシウマイ工場見学、キリンビール工場見学、シーバスに乗っての遊覧から赤煉瓦倉庫のルートです。

崎陽軒のシウマイは明治41年創業の100年企業です。横浜の名物を作るという初代野並茂吉氏の熱い思いから誕生しました。また、シウマイ弁当は、1954年に誕生し、今年65年目を迎えます。日本一の販



売数を誇り、その理由は、こだわりの材料の数々にもありますが、近代的な工場でありながら、手作業の行程が多くあり、丁寧に昔の製法を守り今に大切に伝



えている事が、変わらぬ支持を得ている理由だと理解することができました。

楽しみな昼食です。中華街の老舗の重慶飯店。食べきれないほど

のお料理の数々と豪華な調度で最高の横浜本格中国料理を堪能いたしました。皆様大満足で笑顔の花が咲きました。

次は、キリンビール工場です。設立は明治40年。こちらも日本を代表する100年企業です。ビールの歴史から製造工

程まで、体験と映像と工場の中の生産工程まで詳しく見学

する事が出来ます。ビールの原材料の麦芽を試食、ホップも実際に触れて体験、次に一番絞り、二番絞りの麦汁の試飲、と



でも甘く、これがキリッと苦みのあるビールになるとは想像もつきません。その後、ビールに変わる課程も映像で知る事ができ、手間のかか

る丁寧な仕込に感激！ますますビールの虜になりました。

研修の最後は、シーバスに乗り、横浜赤煉瓦倉庫へ。帰り道は雲行きが怪しく、世田谷に入ると集中豪雨！どうなる事かと心配していたら到着時にはスカッと雨が上がり、日頃の行いの良さが天に通じたかのようなでした。



楽しい学びの多い研修となりました。ご多忙の中、ご参加下さった皆さま、企画のみならず細やかで綿密な計画をしてくださった役員、幹事の皆様のお陰で、楽しくまたとない貴重な体験をする事が出来ました。心より深く感謝申し上げます。

広報担当副会長 廣部雅子
写真:小川祐一郎撮影



欧風手作り
パン屋さん



mimi

高級レストラン・ホテル御用達

世田谷区中町4-24-1 (中町小学校となり)
Tel 03-3705-2868
open 8:30~20:00 close 月曜日

東京都世田谷区の写真館
Photo Technical OGAWA **小川写真館**

撮影スタジオ完備 出張撮影も承ります



証明写真・七五三・成人式

世田谷区中町5丁目31-15
営業時間 8:00 ~ 20:00
土日は18:00まで
電話 03-3703-0495
ogawasta@max.ocn.ne.jp

介護付有料老人ホーム **アルタクラスセ 二子玉川**



〈アルタクラスセ二子玉川〉についてのご相談・お問い合わせは…
0120-33-5943
TEL : 03-5797-5144 FAX : 03-5797-5162
〒158-0094 東京都世田谷区玉川 3-40-21
e-mail : altaclasseft@saint-care.com

 **セントケア 東京株式会社**

商店街ご紹介 『中町商店会』

中町商店会は、用賀中町通りとそこから谷沢川へ入る路地にある。路地側は商店会、中町通り沿いには、スーパー、金融機関などもあり、駒沢通りの北側に並行して伸びる通りには約110mほどが中心となっており、現在49店舗加盟されています。

中町四丁目交差点は、用賀中町通りと駒沢通りが交差しており、環八にもつながり、近辺には多摩美術大学や日本体育大学、駒澤大学もあり、多摩川の支流となる谷沢川が等々力溪谷へ流れ、街の高台からは富士山が望め、二子玉川の花火が良く見えます。

街には、緑が多く、春になると谷沢川沿いには桜、ハナミズキが咲き、中心部に、“玉川中町公園”があり、子供たちの遊び場、住民の憩いの場となっています。



また、公園に隣接して、“中町ふれあいの家”があり、多くの住民のコミュニケーション、盆踊りの練習の場としても利用されています。

世田谷区中町は、玉川地域の中央にあることから「中町」と名付けられたそうです。(諸説あり) 東急大井町線の「上野毛」駅、「等々力」駅、そして東急田園都市線の「用賀」駅を最寄りとした閑静な住宅街です。「世田谷区立森の児童館」や「玉川中町公園」といった遊び場も多く、ゆったりとした環境の中でのびのびと子育てが楽しめます。

中町商店会では、毎年3月には婦人部研修及び懇親会として約40名参加され、地域の「あんしんすこやかセンター」から講師をお招きし、介護の話や奥様方の地域のコミュニケーションとして軽食をしながら歓談、手品やゲームなど毎回様々な計画を立てて開催されています。

夏休み前半、7月には中町の中心部にある“玉川中町公園”にて盆踊り大会を町会と盛り上げ、たくさんの子供たちが毎年楽しみにしているイベントも開催されています。



7月と12月には中元・歳末売り出しにて福引券を配布、外れ券は敗者復活で外れ券を抽選会場(東京シティ信用金庫駐車場)に持っていきと景品もいただける売り出しもあります。

また商店会約15店舗が協力して、中町小学校3年生を”弟子入り体験(職場体験)”として受け入れ、各商店の仕事も体験しつつ、商店会を知ってもらう、地域にどういった人々が暮らしているかなども弟子入り体験を通して、未来ある子供たちとコミュニケーションを取りながら、地域で育てる取組みをされています。

玉川中町公園の周辺には”池”があった！！

池は、今の玉川中町公園の辺りから用賀に向かってガソリンスタンドの少し先まで広がり、瓢箪(ひょうたん)の形をしていました。上の方には谷沢川が流れ込み、雨が沢山降った時は遊水地になり、春になると田畑の灌漑用水になりました。この池も、太平洋戦争が始まる少し前、昭和13、14年頃に耕地整理のため埋められ、その後は住宅が建てられ、多くの人達が移り住みました。

取材させていただき、鈴木商店会会長はじめ商店会、地域の方々が子供たちとの触れ合いを大切にしている、どこか懐かしい雰囲気を感じる商店会と感じました。便利な世の中にはなりましたが、人と人が繋がり合える場として、緑豊かな商店会に散策しながら買い物へ行ってみたくなりました。

広報部長 村上 妙



ご近所です こんにちは 28 中華料理 三幸

創業47年、町の老舗の中華屋さんとして親しまれている中華料理三幸さんをご紹介します。




オーナーの鈴木孝行さんはなんと72歳のハツラツ現役！大きな中華鍋を自在に操ります。皆さん中華の3本柱をご存知ですか？ ラーメン・餃子・チャーハンです。三幸さんでは特にこの3メニューにこだわり、特にラーメンスープには強いこだわりが。スッキリ醤油味ですが、利尻こんぶ、宗田ぶし、鶏ガラ、豚骨、香味野菜をじっくり煮込んでつくります。コクがあるのにスッキリとした味で昔の中華そばを思い出します。餃子は、肉たっぷりジュシー、チャーハンはつくりおきせずに1人前ずつつくります。看板メニューは肉野菜炒め。どれも聞くだけでお腹がすいてしまいます。

オーナーの鈴木さんは、商店会長でもあり、PTAの会長もつとめ、小学生に餃子づくり体験学習も企画実現させていて、地域の活性化に貢献されています。「地域が子供を育てる」がモットーで、スクールバスが通るとバスの中から子どもたちが手をふり、それに応える、鈴木オーナーは本当に嬉しそうでした。こんな愛ある町の三幸に一度出かけてみませんか。

広報部担当副会長 廣部 雅子

ご近所メモ	
中華料理 三幸(ちゅうかりょうりさんこう)	
所在地	世田谷区中町 5-33-7
電話	03-3702-3894
営業時間	11:30~14:30 17:30~19:30
定休日	水曜日



集団個別指導・学習道場 あさひ未来塾

創業1983年、37年目を迎えます。信頼と実績がその年月を物語っています。中町と深沢にお教室があり、地元密着で170名の生徒さんが通っています。「モットー」は、「子供の人生応援団として人生の歩み方まで指導する。」「学ぶ楽しさを教え、自立心を養い、創造的な人間の育成を目指す。」これが塾の理念です。

子供の特性にあわせ進路を指導、不登校の子供にも寄り添い成果をあげています。「親と教師はその強力な道標になるべき」と考えているそうです。大いなる特徴は、「しまね留学」です。塾長の尾藤先生は島根県のご出身。

しまね留学とは、島根県外に住んでいる意欲ある中学生が、島根県の高校を受験し、入学し、自然豊かな島根県で充実した高校3年間をおくること。現在、島根県では、全国から意欲ある入学生「しまね留学生」を募集しています。

最後に塾長から、「日本人は素晴らしい国民です。その国民性を未来 永劫維持していくためには、言うまでもなく教育の役割は非常に重要です。人を信じ、他人を助け、社会に貢献 するための教育、そのために子供たちに力をつけさせる教育が日本人本来の教育だと思います。」

大手学習塾とはちがった魅力が満載のあさひ未来塾。こちら個性を伸ばせる、あさひ未来塾をご検討いただくの

れからが楽しみです。受験塾に迷うはいかがでしょうか。

広報部担当副会長 廣部 雅子

ご近所メモ			
集団個別指導・学習道場 あさひ未来塾			
中町教室	深沢教室		
所在地	世田谷区中町 4-14-20	所在地	世田谷区深沢 1-9-13
電話	03-5707-0102	電話	03-3704-9884
受付時間	14:00 ~ 22:00	受付時間	14:00 ~ 22:00
定休日	日曜日&祝日	定休日	日曜日&祝日




各部よりお知らせ

総務部より

日頃より玉川納税貯蓄組合連合会の運営にご協力いただきありがとうございます。8月には玉川税務署新任幹部との「意見交換会」も滞りなく終わりました。今後の行事予定は、10月19日(土)「尾山台フェスティバル」、11月には中町商店会「税を考える週間」、地域住民の方々との交流を更に強め、多くの方に啓蒙活動を一層励んで参ります。引き続き会員・役員の皆様にはご協力の程、よろしくお願いいたします。

総務部担当副会長 和田康弘

財務部より

川納税貯蓄組合では、新しい納税貯蓄組合様のご加入もあり、ますます活発な活動が行えるようになってまいりました。一団体の年会費5,000円～をもとに、都・区からの補助金、尾山台フェスティバル参加などで活動費を捻出しております。限られた予算のなか、会員皆さまの多大なご協力のお陰で有意義な活動が活発に行われております。納税者として税に興味を持ち、また、キャンペーンや研修会などを通して税に関する様々なことを多くの地域の方々と一緒に考えていく機会も持てました。このような納税貯蓄組合の活動にご賛同いただける新しい会員の皆さまをお待ちしております。是非お知り合いの方々にお声掛けをお願いいたします。納税貯蓄組合は2名以上の賛同者で発足できます。詳細につきましては財務部会までご連絡いただければと存じます。

財務部担当副会長 秋山美奈

研修部より

国税庁と納税貯蓄組合連合会の共催事業である中学生の「税についての作文」は、租税教育推進の一環として毎年多くの中学校にご協力いただき感謝申し上げます。

今年も6月24日(月)に、玉川税務署様、玉川間税会様(「税の標語」募集)、東京税理士会玉川支部様(租税教室開催)、そして当納連(「税についての作文」募集)より近隣の公立、私立中学21校にお願いに伺いました。感性豊かな中学生の作文、今年も更なる素晴らしい作品を大いに期待しております。

研修部担当副会長 関口安夫

渉外部より

11月中町商店会では、「税を考える週間」、来年2月には「電子申告利用・消費税完納推進」宣言式典及びキャンペーンを用賀商店街で開催予定です。地域の皆様、お世話になりますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

渉外部担当副会長 木村高章

青年部・女性部より

この度、青年部副会長を拝命致しました、小館 洋と申します。前任篠原の意思を受け継ぎ、精一杯活動させて頂きます。どうぞ、宜しくお願い致します。9月11日、青年部・女性部と共催する「日帰りバス研修会」、ご好評頂いております「尾山台フェスティバル」は、10月19日(土)に尾山台ハッピーロードで行われます。玉川納税貯蓄組合のブースへ、皆様のお越しを心よりお待ちしております。

青年部担当副会長 小館 洋 女性部担当副会長 渡邊あつ美

広報部より

広報誌「玉川だより」今年で65年目を迎え125号を発行する事が出来ました。全国に先駆けオールカラーになり5年、発行部数も増えました。これも税務署をはじめ各商店街の皆様の支えが有ったことと心より感謝申し上げます。これからも地域の皆様に愛される広報誌を目指し部員一同頑張っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

広報部担当副会長 廣部 雅子

QRコード を利用したコンビニ納付を開始します

コンビニ納付に **新たな方法** が加わります!

平成31年1月4日から新たに「QRコード」を利用したコンビニ納付が可能となります！
お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレット端末を使って、納付に必要な情報(氏名や税額など)を「QRコード」として作成し、お近くのコンビニエンスストアで納付することができます。



QRコードの作成方法については、裏面をご覧ください



納付書の取得のために税務署の窓口に出向く必要がありません!



24 利用可能なコンビニエンスストア

- ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ (いずれも「Loppi」端末設置店舗のみ)
- ファミリーマート (「Famiポート」端末設置店舗のみ)



利用可能税目

全ての税目
(ただし、所得税徴収高計算書により源泉所得税を納付する場合等、ご利用できない税目があります。)

◎ご利用に当たっての注意事項

- 納付できる金額は30万円以下となります。 ※納付金額が30万円を超えるQRコードは作成できません。
- 領収証書は発行されません(払込金受領証は発行されます。)
- 金融機関や税務署の窓口では、QRコードによる納付はできません。
- コンビニエンスストアでの納付は現金のみとなります。 ※クレジットカード・電子マネーはご利用できません。
- QRコードによるコンビニ納付をしてから、納付済の納税証明書の発行が可能となるまで、3週間程度かかる場合があります。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



令和元年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食物品 飲食物品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。
外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食物品の範囲》



- 全ての事業者**
- 飲食物品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方
売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
 - 飲食物品の売上げがなくとも、飲食物品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方
仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
 - 免税事業者の方
課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



〈令和元年6月〉国税庁

帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- 課税仕入れを行った年月日
- 課税仕入れに係る資産又は役務の内容（軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨）
- 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）			
XX年	月	日	借方（円）
11	30	△△商事株	11月分 日用品 10% 88,000
11	30	△△商事株	11月分 食料品 8% 43,200

《請求書の記載例》

- 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- 課税資産の譲渡等を行った年月日
- 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容（軽減対象資産の譲渡等である旨）
- 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)
- 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
△△商事株		
熊〇〇御中		
令和XX年11月30日		
11月分	131,200円	(税込み)
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,400円
11/1	牛肉 ※	10,800円
11/2	キッチンペーパー	2,200円
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200

※は軽減税率対象品目

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。

【URL】 <http://kzt-hojo.jp>
 【専用ダイヤル】0120-398-111（無料）
 【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）
【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）
上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。）と、つながります。
税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「その他のバナー一覧」をクリック

こちらをクリック

消費税軽減税率制度

又は QRコードから特設サイトへ



世田谷区役所からのお知らせ

区税だより

◎ 便利な口座振替のご利用を

特別区民税・都民税はご指定の預(貯)金口座から自動引き落としができます。

◇振替方法

① 期ごと振替(年4回) ② 一年分まとめて振替(全期分を第1期の納期限内前納)

◇申し込み方法

①区内金融機関(窓口)へ直接申込

通帳と届出印及び納税通知書をご持参のうえ、世田谷区内の銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行などの金融機関窓口にて用意してある「口座振替依頼書(複写用紙)」にてお手続きください。

②区が金融機関の代行

納税課窓口・各出張所に置いてある「口座振替依頼書(はがき)」に必要事項をご記入・押印のうえポストに投函すれば、区が代行手続きをします。

③口座振替受付サービス(世田谷区役所第1庁舎1階納税課窓口のみ)

キャッシュカードだけで口座振替の申込ができます。ただしご本人確認のため、免許証やパスポート等の提示が必要になります。

利用可能な金融機関についてはお問い合わせください。

口座振替の方は、それぞれの納期限にご指定の口座から振り替えます。預(貯)金残高をお確かめください。

《お問い合わせ先》世田谷区役所納税課収納・税証明係

電話：03-5432-2197

◎ 特別区民税・都民税の納税相談

災害・病気・事業不振などの原因により納付が困難となった方は、ご相談ください。

《お問い合わせ先》世田谷区役所納税課納税相談係

電話：03-5432-2208

証明書自動交付機サービス終了のお知らせ

総合支所・出張所・まちづくりセンター等の証明書自動交付機は令和元年12月でサービスを終了します。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。今後は、マイナンバーカードを利用した「証明書コンビニ交付サービス」をご利用ください。なお、マイナンバーカードの取得方法などについては下記へお問い合わせください。

《お問い合わせ先》世田谷区マイナンバー制度コールセンター(電話：03-5713-7428)

私たちのまち 世田谷に「ふるさと納税」

●ふるさと納税で区の財源が失われています

区民が他の自治体へふるさと納税すると、区の財源である税収が減ってしまいます。過熱する返礼品競争の影響などにより、本来、区に納められる住民税が他の自治体に流出し、平成30年度は41億円、令和元年度では約53億円の財源が失われています。このまま減収額が拡大していくと、区の行政サービスに影響が出る恐れがあります。

●世田谷区民の方も世田谷区にふるさと納税することができます

世田谷区在住の方が世田谷区に寄附を行う場合も寄附金控除の対象になります。寄附で支えあうまちづくりにご協力ください。目的に応じた寄附先を選べます。

- クラウドファンディング
- スポーツ振興のために
- 児童養護施設等を巣立つ若者の進学のために
- 子育て支援のために
- みどりを守り・増やすために
- 福祉のために
- 市民活動のために
- 文化活動振興のために
- 国際交流のために
- 教育環境の整備のために
- その他の分野や区政全般に

※世田谷区への寄附に関するお問い合わせは、区ホームページトップ画面の「世田谷に「ふるさと納税」」から詳細をご確認いただけます。《お問い合わせ先》世田谷区役所ふるさと納税対策担当課 電話：03-5432-2190

世田谷都税事務所からのお知らせ

都税だより

住宅建替え中でも固定資産税・都市計画税(土地)の住宅用地の特例が受けられます!(23区内)

毎年1月1日に住宅の敷地になっている土地(住宅用地)は、固定資産税・都市計画税の課税標準の特例により、税負担が軽減されています。既存の住宅を取り壊し、1月1日に住宅を新築中の土地や建替え予定地は、原則として住宅用地の特例が適用されませんが、23区内では所定の要件すべてに該当する場合は、申告により住宅用地の特例が継続して受けられます。

<令和2年度向け該当要件>

- ①平成31年1月1日現在、住宅用地であったこと
- ②令和2年1月1日現在、住宅の新築工事に着手していること
(令和2年1月1日までに住宅の新築について建築主事または指定確認検査機関が確認申請書を受領していることが確認でき、かつ、3月末日までに着工した場合も、同様に取り扱います。なお、事前審査のための確認申請書は該当しません。)
- ③住宅の建替えが、平成31年1月1日における建替え前の住宅の敷地と、同一の敷地で行われていること
- ④住宅の建替えが、平成31年1月1日における建替え前の住宅の所有者と、同一の者により行われていること

※要件の詳細については、土地が所在する世田谷都税事務所(土地班)へお問い合わせください。

自動車税種別割の減免更新申立書の提出をお忘れなく!

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月30日(月)に「自動車税(種別割)減免の更新手続きについて」をお送りしています。

自動車税の減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日(木)までにご提出ください。

なお、ご提出のない場合は令和2年度の減免が受けられなくなりますのでご注意ください。



東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日 9時~17時(土・日・休日、年末年始12/29~1/3を除く)





みんなのために、ひとりのために

この街と生きていく



用賀支店
TEL:(03)3700-7126(代)
〒158-0097 世田谷区用賀2-39-17

等々力支店
TEL:(03)3701-1141(代)
〒158-0082 世田谷区等々力2-32-11

玉川支店
TEL:(03)3708-1281(代)
〒158-0094 世田谷区玉川3-19-1

あなたの街のパートナー

共立信用組合

用賀支店

世田谷区用賀3-14-3

☎ 3700-1777

—すべての人が夢と勇気と笑顔で溢れる社会をつくりたい—

私たちは、地域の方々を守り、
地域の発展に奉仕する
「社会貢献企業」
をめざしています!



—地域を、企業を応援し新たなサービスを提供し続けます—

■管内の店舗

奥沢支店	〒158-0083	世田谷区奥沢3-30-14	TEL03-3720-4151(代)
玉川支店	〒158-0082	世田谷区等々力3-8-1	TEL03-3701-2156(代)
瀬田支店	〒158-0095	世田谷区瀬田3-3-5	TEL03-3700-7181(代)
深沢支店	〒154-0012	世田谷区駒沢5-15-12	TEL03-3705-5511(代)
用賀支店	〒158-0097	世田谷区用賀3-27-4	TEL03-3707-5611(代)
等々力支店	〒158-0082	世田谷区等々力2-7-2	TEL03-3702-3851(代)
駒沢支店 桜新町出張所	〒154-0012	世田谷区駒沢3-27-1-101	TEL03-3412-8541(代)

信頼の絆を大切にする **城南信用金庫**

この街の“ホームドクター”、しばしんが豊かな暮らしを応援します。



尾山台支店 等々力2-18-13 ☎3704-5121 (代)

桜新町支店 桜新町2-1-5 ☎3429-2331 (代)

深沢支店 深沢1-12-12 ☎3702-6111 (代)

<http://www.shibashin.jp>